

2022 年度 北海道ゴルフ連盟 主催競技 ローカルルールと競技の条件

2022 年度北海道ゴルフ連盟主催競技は（公財）日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則（2019 年 1 月施行）と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールや競技の条件に追加・変更がある場合、受付並びにスタートホールにて告知する。下記に参照するローカルルールの全文については 2019 年 1 月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること（www.jga.or.jp で閲覧可）。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

(a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。

(b) ペナルティーエリアがコースの境界縁に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで及び、その境界縁と一致する。

(c) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアのためにドロップゾーンが設置されている場合、そのドロップゾーンはペナルティーエリアからの 1 罰打の追加の選択肢となる。

そのドロップゾーンは救済エリアである。球はその救済エリアの中にドロップされ、その救済エリアの中に止まらなければならない。

3. 後方線上の救済

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から 1 クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。

このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、基点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2 回目のドロップであっても、規則 14.3c(2)を適用することができる。

4. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(a) 修理地

(1) 白線で完全に囲まれている区域。

(2) 張芝の継ぎ目

プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合、ジェネラルエリアの球は規則 16.1b、パッティンググリーン上の球は規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。

そのことは、球をドロップした後どの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から1クラブレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならない。

- (3) パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線や点(ヤーテージマーキングなど)は規則16.1に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や点がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(b) 動かさない障害物

- (1) 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- (2) 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域(花壇や低木の植込みなど)とその区域に生長しているすべての物は1つの異常なコース状態として扱う。
- (3) ウッドチップで舗装された道路。ただし、個々のウッドチップ自体はルースインペディメントである。
- (4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない。
(例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)
- (5) 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
- (6) コース内にある防球ネットによる障害のため、規則16.1bの救済を受ける場合には、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決定しなければならない。

5. 不可分な物

次のものは罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (a) バンカーの縁の土留め用の構築物。
- (b) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
- (c) ペナルティーエリア内の人工の擁壁や枕木。

6. 規則11.1b 例外2に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

規則11.1b 例外2は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

- ・そのプレーヤー、
- ・そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、
- ・ルースインペディメントとして定められる動物(つまり、ミミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)。

そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。

7. クラブと球の仕様

- (a) プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。このローカルルールの違反の罰は失格。
- (b) ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。このローカルルールの違反の罰は失格。
- (c) ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されて

いなければならない。このローカルルールの違反の罰は失格。

(d) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え

規則 4.1b(3)は次の通り修正される。

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰 - 規則 4.1b 参照。

(e) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰は失格。ただし、北海道ジュニアゴルフ選手権競技 (11 歳以下の部)、北海道アマチュアゴルフ選手権ハンディキャップ競技、北海道倶楽部対抗競技、北海道女子倶楽部対抗競技を除く。

8. プレーのペース (規則 5.6)

プレーの進行に留意し、先行組との間隔を空けないよう注意すること。プレーの不当の遅延については規則 5.6 を適用する。

9. プレーの中断・プレーの再開 (規則 5.7)

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のための即時中断 - 1 回の長いサイレン (5 秒~10 秒)

通常の中断 - 3 回の連続するサイレン

プレー再開 - 2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。

閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

10. 練習 (規則 5)

(a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正される：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコース上で練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

このローカルルールの違反の罰

最初の違反 - 一般の罰 (プレーヤーの最初のホールに適用される)

2 回目の違反 - 失格

(b) ホールとホールの中の練習

規則 5.5b は次の通り修正される：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

11. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止したり、要求したり、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の競技規定に記載される。

12. グリーンリーディング資料

冊子の大きさが 17.8cm×10.8cm 以下で、冊子上の 5 ヤードの幅が 9.525mm 以下の縮尺のものを使用すること。規定外の資料の使用については規則 4.3 を適用する。

13. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には罰を受けることがある。委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

競技の条件

14. 競技委員会の裁定

競技委員会は各競技の競技規定や競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

15. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。

スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは競技委員会にその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

16. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定めるが、使用ホールについては競技委員会により会場で公表される。

※マッチングスコアカード:最終ラウンドのスコアを以下の順により比較し、順位を決定する。

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ① 18 ホールの合計スコア | ⑤ 18 番ホールのスコア |
| ② 10 番ホール～18 番ホールの合計スコア | ⑥ 4 番ホール～9 番ホールの合計スコア |
| ③ 13 番ホール～18 番ホールの合計スコア | ⑦ 7 番ホール～9 番ホールの合計スコア |
| ④ 16 番ホール～18 番ホールの合計スコア | ⑧ 9 番ホールのスコア |

上記の方法でも決まらない場合は、委員会によるくじ引きで決定する。

なお、ハンディキャップ競技の場合、控除するハンディキャップの数値は四捨五入する。

17. 競技終了時点

本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとする

注意事項

18. ローカルルールや競技の条件の追加及び変更

クラブハウス内並びにスターティングホールのティーイングエリア付近に掲示して告示する。

19. スタート前の練習

競技コースの打球練習場では備え付けの球を使用し、各会場での球数の制限を守ること。

20. フォアキャディーによる旗の指示

赤旗：落下地点に前の組がいるので、プレーしてはいけない。

白旗：落下地点があいているので、プレーできる。

青旗：アウトオブバウンズまたは紛失の恐れがあるため、暫定球のプレーを勧める。